議案第２４号

斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出担当課：総務課】

地方自治法施行規則（昭和２２年内務省令第２９号）の一部改正に伴い、条文整理等所要の改正を行うものであります。

１．改正内容

地方自治法施行規則の一部改正により、条項番号が変更されたことに伴い、条文整理等を行います。

２．施行期日

令和８年１０月１日から施行します。